

平成 30 年第 4 回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成 30 年 4 月 19 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 52 分

○場 所 三浦市役所第 2 分館 教育委員室

○次 第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 署名委員の指名
玉 井 恵 理 委員、 廣 瀬 牧 実 委員
- 4 教育長報告
 - (1)新年度における小中学校の状況について
 - (2)4、5月の主な事業・行事について
 - (3)平成 29 年度第 1 回三浦市総合教育会議について
- 5 報告事項
 - (1)平成 30 年 3 月の後援名義等使用について
 - (2)平成 30 年度奨学事業について
 - (3)三浦市教科用図書採択検討委員会委員について
 - (4)三浦市社会教育委員充て職委員の決定について
 - (5)三浦市スポーツ推進審議会委員充て職委員の決定について
- 6 審議事項
 - (1)議案第 12 号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて
- 7 その他の事業について
 - (1)平成 30 年度事業計画について
 - (2)第 21 回わんぱく相撲三浦場所の開催について
 - (3)三浦市社会教育講座「工芸講座」鎌倉彫～あじさいを彫る～の開催について
 - (4)三浦市社会教育講座「料理講座」梅雨の薬膳～薬膳で梅雨の食養生を知り、この季節を上手に過ごそう～の開催について
- 8 その他
- 9 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	三 壁 伸 雄
教育長職務代理	下 里 矩 生
委 員	松 尾 恒 廣
委 員	玉 井 恵 理
委 員	廣 瀬 牧 実

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	学 校 教 育 課 長	八 卷 貞 司
学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫	文 化 ス ポ ー ツ 課 長	塚 本 孝 治
南 下 浦 市 民 セ ン タ ー 館 長	松 井 住 人	青 少 年 教 育 課 長 兼 図 書 館 長	細 田 昭 次

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（1名）

○三壁教育長 それでは、ただいまより平成 30 年第 4 回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成 30 年第 3 回三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に玉井委員と廣瀬委員を指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

○三壁教育長 それでは、次第 4 「教育長報告」になります。

私の方から報告をさせていただきます。

新年度がスタートいたしました。学校では管理職 3 名が昇格の中、本務者、再任用、それから臨時的任用職員、非常勤職員を含めて 77 件の人事異動でございました。

学校では校長先生を中心に新年度の体制を整えた上でスムーズにスタートを切っていると、先日、校長会がありまして、そのように伺っております。

また、今年度の児童・生徒数ですが、4 月 5 日現在で児童数 1,667 人、生徒数 962 人、合計で 2,629 人、昨年度のこの時期との比較で 80 人の減少ということになります。

一方、教育委員会の職員は先ほど部長から紹介がありましてとおりで、既に昨日、そして今日と重要事務事業の市長ヒアリングが行われ、教育委員会の分は昨日終わっております。

そういう中で、4 月、5 月は教育委員会関連の事業、イベントが多いですので、今、お手元に教育総務課で用意した行事予定表がございます。これを中心に、既に終わっているものも含めて、私から報告をさせていただきます。

まず、3 月の定例会の審議事項の中で、委嘱行為のあるものについてお話をさせていただきました。既に青少年指導員連絡協議会が 4 月 13 日に開催されました。今年度は 54 区、54 人ということで、まだ若干、区の調整がされておらず、青少年指導員の推薦をいただけていない所が 6 団体ですから、6 名決まっていないということです。

それから、14日の土曜日には、子ども会指導者連絡協議会がございました。子ども会については、今年度は21団体です。昨年度が26団体ですので、5団体減ったということであります。ただ、会員数は子どもと、大人も併せて保険に入るんですけれども、1,000人は超えているということです。

あと、これからの予定ですが、スポーツ推進委員連絡協議会が4月25日に予定されております。また、社会教育委員会が5月、文化財保護委員会が6月という予定です。

これが委嘱、あるいは団体組織の会議の日程で、これから決まっていくということであります。

それから、4月、5月の主なイベント、事業が資料に記載されておりますけれども、まずは20日に国際交流実行委員会、これはウォーナンプールの関係ですけれども、第1回の実行委員会が開催されます。

それから4月22日に三浦半島少年野球大会、これは例年開催されておまして、三浦半島の大会ですから、鎌倉、逗子、横須賀、葉山、三浦の25チームにより、この日だけでなく、ゴールデンウィークも含めて開催が決まっております。

4月29日には、小村三千三碑前祭ということで、これは歌舞島で行われるんですけれども、例年開催ということで、市長以下出席するイベントとなっております。

それから5月に入りまして、10日に関東地区都市教育長協議会の総会ということで、横浜で開催されます。神奈川県が当番ということで、私も出席いたします。

それから11日、三浦市PTA連絡協議会の総会と懇親会が予定されております。

翌12日、自転車マナーアップ大会があります。これは小学生を対象に、三崎警察署、交通安全協会などが主催をして、学校単位で参加するものです。三浦市で優勝、準優勝すると、県大会に出場できることとなります。これは潮風アリーナで開催されます。

13日には第21回わんぱく相撲三浦場所が開催されます。この詳細は後ほど文化スポーツ課長から説明がございます。

26日は、小学校の運動会がございます。三崎小学校を除く7校の小学校で開催されます。

そして27日には油壺で道寸祭りが開催されます。

ということで、大変イベントが多いんですね。そのような4月、5月であることをまずご報告させていただきます。

最後に、3月29日の総合教育会議には皆さんにご出席をいただきました。そこで、事務方より小学校の適正配置について説明がなされたのですが、委員の皆さんは神奈川新聞の記事をご覧になられたでしょうか。そこにあたかも三浦市は、小学校が8校あるうち、3校か4校になるような記事が掲載されていまして、おそらくそういう風に決まったと受け止めていらっしゃる方も市民の中にいると思うんですけれども、これは基本方針を含めて検討していくということで、そのうちの一つの選択肢にはあるけれども、これが決定事項ではないということを、今日、委員の皆さんにお伝えしなくてはいけないなと思いました。

私からの報告は以上です。

○三壁教育長 ご質問等がございましたらお願いします。

○三壁教育長 ございませんか。なければ教育長報告を終わります。

それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)平成30年3月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 平成30年3月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

平成30年3月に資料記載の教育総務課関係1件、文化スポーツ課関係8件、計9件の申請について、承認をいたしました。内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

次に、(2)平成30年度奨学事業について、報告をお願いします。

○君島教育部長 平成30年度奨学事業についてご説明いたします。

議案・資料2ページ、資料2をご覧ください。

平成30年度採用の奨学生の募集は、3月末の締切りまでに、11名の応募がありました。

学業成績、人物評価、家計状況を点数化し選考を行い、点数上位1位から4位までのNo.10から13に記載の者を、給付と無利子貸付を行う奨学生、上位5位から8位までのNo.14から17に記載の者を、無利子貸付を行う奨学生として採用いたしました。

平成30年度の給付額は、4名に対し総額119万5,660円となります。

貸付額は、名簿No.2の奨学生が平成30年4月から休学したことにより、規定により4月分の貸付2万円のみを実施いたしますので、17名に対し総額386万円となります。

卒業した奨学生からの返還金については、現在、全ての者から定期的な返還を受けております。

平成29年度末に貸付を終了した奨学生1名の進路ですが、大学を卒業し、地方公務員に採用されたと親族より聴き取りをしております。

報告は以上です。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

次に、(3)三浦市教科用図書採択検討委員会委員について、説明をお願いします。

○八巻学校教育課長 三浦市教科用図書採択検討委員会委員についてご説明します。

議案・資料3ページ、資料3をご覧ください。

平成30年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針につきましては、前回第3回定例教育委員会にてご審議していただき、ご確認いただいたところです。

資料3「三浦市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する要綱」は昨年度変更いたしました。第3条の検討討議委員会の委員のうち、(2)教育委員におきましては、全員から、互選に

よる代表1名へと変更となりました。

本年度の中学校道徳の教科用図書の採択に向けて、本日は、その代表1名を決めていただきたく、お願いするところであります。よろしくお願ひいたします。

以上で報告を終わります。

○三壁教育長 報告は終わりました。

ただいま学校教育課長からありました、検討委員を教育委員の中から1名ということですが、私の方からご提案をさせていただいて、それからお話をいただければと思いますが、松尾委員に昨年度もお願いしている経緯もございます。私が座長となって、記載されている方々が委員になるわけですけれども、私からは松尾委員をとということでご提案したいと思いますが、互選ということですから、ご了解いただければと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 それでは、昨年度に引き続き松尾委員にやっていただきます。よろしくお願ひいたします。

最初に委員さんを決めていただいたのですが、検討委員会の説明について、ご質問がございましたらお願ひいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

なお、教科書の採択は教育委員会で行うということですから、委員の皆さんにも関わるものでありますので、よろしくお願ひいたします。

それでは次に、(4)三浦市社会教育委員充て職委員の決定について、説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 三浦市社会教育委員充て職委員の決定についてご説明します。

議案・資料4ページ、資料4をご覧ください。

社会教育委員の充て職委員として、新たにご就任いただきます1名の委員についてご報告いたします。

名簿番号7番 三浦市校長会から推薦の名向小学校校長の小泉 修委員です。

以上のように決定いたしました。

なお、現在の委員の任期は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までとなります。

以上で報告を終わります。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願ひいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

次に、(5)三浦市スポーツ推進審議会委員充て職委員の決定について、説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 三浦市スポーツ推進審議会委員充て職委員の決定についてご説明します。

議案・資料5ページ、資料5をご覧ください。

スポーツ推進審議会委員の充て職委員として、新たに、ご就任いただきます2名の委員についてご報告させていただきます。

名簿番号7番 小学校長会からの推薦の初声小学校校長 札内 尚委員です。

名簿番号8番 保健福祉部長 下田 学委員です。

以上のように決定いたしました。

なお、現在の委員の任期は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までとなります。

以上で報告を終わります。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 他によろしいですか。

それでは、次第6「審議事項」に入りたいと思います。

議案第12号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○八巻学校教育課長 議案第12号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについてご説明します。

議案・資料6ページ、資料6をご覧ください。

三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、次のとおり臨時に事務を代理したもので、同条第2項の規定によりその内容を報告し、承認を求めるものでございます。

三浦市国際交流推進英語非常勤講師として、ウォーナンブール市出身のアマンダ・キャサリン・カミングを任用いたします。

任用期間は、平成30年4月16日から平成31年4月15日までです。

勤務時間は、週35時間で、午前8時半から午後4時半です。

職務については、記載のとおりでございます。

これにより、コートニーとの2名体制となり、市民有志による外国語支援員3名も小学校に派遣し、平成32年度の小学校英語の教科化に向けて、児童生徒の英語学習の充実を推進していきます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 他によろしいですか。

なければお諮りいたします。

議案第12号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございました。
ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 それでは、アマンダさんを紹介したいと思います。

(アマンダさん入室)

○八巻学校教育課長 ミス・アマンダ・カミングさんです。自己紹介をお願いします。

○アマンダさん こんにちは。私の名前はアマンダです。よろしくお願いします。

○三壁教育長 よろしく申し上げます。ありがとうございました。

(アマンダさん退室)

○三壁教育長 続きまして、次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。
(1)平成30年度事業計画について、事務局より説明をお願いします。

○君島教育部長 教育総務課主管事業についてご説明いたします。

議案・資料7ページ、資料7をご覧ください。

教育総務課は、課長以下、グループリーダー1名、主査1名、主任1名、主事1名、臨時的任用職員1名の体制で事業を実施いたします。

事業内容等について抜粋して簡単にご説明いたします。

番号3番の小学校教育環境適正化事業ですが、平成30年度末までに適正規模・適正配置に関する基本方針を策定いたします。引き続き、総合教育会議において教育委員の皆様にご協議をいただきますので、ご協力をお願いいたします。

番号4番の奨学事業は、先ほどご報告したとおりでございます。

事業費が、前年度比48,613千円減となっておりますが、平成29年度には、将来の奨学金支出のための基金を50,000千円積立てたためであり、新規に貸付を行う奨学生の人数は、4名から8名へと変更し、事業の拡充をしております。

事業番号8番の小学校施設整備事業ですが、三崎小学校体育館外壁の改修をするほか、全校に防犯カメラを設置いたします。

総務課事業の説明は以上でございます。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。
続いて学校教育課、お願いします。

○八巻学校教育課長 学校教育課主管事業についてご説明いたします。

議案・資料 8 ページをご覧ください。

学校教育課は、私以下、指導主事 3 名、グループリーダー 1 名、主任 1 名、主事補 1 名の体制で事業を実施していきます。

事業内容等の主なものについてご説明いたします。

番号 1 番の教育研究所事業について、昨年度より予算減となっておりますが、これは神奈川県の委託事業である、人権教育総合推進地域事業が終了したことに伴うものでございます。

また、神奈川学びづくり推進事業も終了の予定でしたが、再委託されることになりましたので、予算については 6 月の補正予算に計上していく予定でございます。

番号 8 番の障害児教育事業についてです。

こちらは昨年度までの障害児介助員 13 名から、1 名増員して 14 名を配置いたします。

また、昨年度同様、看護資格をもつ障害児看護介助員を小学校 1 名、中学校 1 名、合計 2 名配置します。

主な看護の内容としましては、気管切開のたん吸引、床ずれ防止のための足抜きでございます。

番号 14 番の小中学校援助事業についてです。

経済的理由により、就学困難な児童生徒について学用品の給付等就学を援助するものでございます。

平成 30 年度、今年度より、小学校 6 年生に対し中学校入学準備金を 3 月に支給いたします。

番号 16 番の海洋教育推進等地域連携事業についてです。

今年度もみうら学・海洋教育研究所と連携して、海洋教育を推進していきます。

昨年度、小学校 8 校と、初声中学校の参加により実施した「海洋教育の集い」を、市内小中学校全校に拡大して、マイクの準備等、昨年度の反省を生かして実施していきます。

以上で、説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○松尾委員 例年聞いていることですがけれども、相談指導教室事業について、現在の不登校の子どもたちの数と、今年度の先生方の指導体制を教えてくださいませんか。

○八巻学校教育課長 今年度通級の手続きをしている児童・生徒は 3 名でございます。実際に通級している子どもは 1 人です。

指導員の先生方は昨年度と同じで 5 名と、中学校に派遣していた先生の派遣が終わりましたので、その方を加えて 6 名の相談員となります。また、昨年度の剣崎小学校の教頭をされていた吉田先生が再任用として、こちらの専任教諭ということで配置されております。さらに、湘南三浦教育事務所の方からの教育指導員は武田先生に加えて、前上宮田小学校校長の長先生も指導員として配置できるようになりました。

以上でございます。

○松尾委員 昨年度は年間でどれくらいの相談があったのでしょうか。

○八巻学校教育課長 今手元に資料がありませんので、後ほどお答えいたします。

○松尾委員 分かりました。

では、相談員が6名ということで、相談指導教室には6名の先生方がいらっしゃるということですか。

○八巻学校教育課長 常時6名ということではなく、ローテーションしながらということになります。今日私も行ってまいりましたが、今日は3名の先生がいらっしゃいました。

○松尾委員 では、三浦では不登校の子どもの数というのは減っているんですね。

○八巻学校教育課長 減っているというよりも、その年度の状況により変わっているように思います。一昨年度は多かったのですが、昨年度は減っている状態で、相談教室に通っている小学生は一人もいない状況でした。

○三壁教育長 他にございますか。

では、先ほどの質問の答えについてもお願いします。

○八巻学校教育課長 相談指導教室での相談件数は、のべ件数となりますが48件ということです。

○三壁教育長 はい。他にございますか。松尾委員よろしいですか。

○松尾委員 分からないですけれども、相談教室に行けない子どもたちが相当数いる感じもありますよね。

ローテーションを組み合わせながら相談教室には常時3名、あるいは2名の先生方がいて、相談を受けるという形があって、昨年ののべ相談件数は48件ということで、分かりました。

○三壁教育長 他にございますか。

続いて学校給食課、お願いします。

○松下学校給食課長 学校給食課主管事業につきまして説明させていただきます。

議案・資料10ページをご覧ください。

職員の体制は、事務が課長1名、施設管理（ボイラー）1名、県費栄養士3名、臨時職員2名の計7名体制です。調理、搬送については行政改革の一環として民間委託により実施しています。

学校給食事業として、昨年度と同じ年間183日実施予定です。

予定食数は1日あたり小学校児童分は約1,700食、中学校生徒分が約1,000食、合計約2,700

食です。

郷土を愛する食育を推進していくため、本市の特産品である「まぐろ」を活用した多彩なメニューや、三浦産の新鮮な野菜を使用するみうら野菜カレーを始めとした「地産地消の学校給食」を実施します。

今後も引き続き、小学校1年生から中学校3年生までの9年間にわたる完全給食を実施していく体制を維持し、児童生徒の健全育成に寄与していく学校給食として取り組んでまいります。以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○廣瀬委員 お弁当の日が設定されていると思うんですけども、お弁当のことで児童が困ったりですとか、そういった事態はないのでしょうか。

○松下学校給食課長 お弁当の日は、年間3回、食育の一環として行っています。

給食だけですと親子の食に対するふれあいが希薄になってくるというご意見もあり、親子で食に対する会話をしてもらい、お弁当作りを通じてコミュニケーションを図ってもらいたいということで、原則として作っていただいております。

アンケート等の結果を見ましても、親御さんの作っていただくお弁当の方が美味しいといった意見もあり、希少性もあると思いますし、かなり力を入れて作っていただく面もありまして、我々としてもお母さんのお弁当に負けないように頑張らないといけないなという所を含めまして、年間3回イベントとしての要素も含めて行っております。

個々に、作るのが大変だとか、そういったご意見がある部分もあろうかと思いますが、年間3回ですので、ご協力をいただいているという状況です。

○三壁教育長 この件について、学校教育課長、何か補足がありますか。

○八巻学校教育課長 私が小学校の教頭の時に、お弁当の日に関しましては、忘れる子を非常に心配しておりまして、朝、担任に必ず持ってきたか確認するよう指導しておりました。どの学校もそうだと思います。

どうしても忘れてしまう子が出てくる時には、職員の方でお弁当を買いに行ったりしていました。ただ、そのまま渡すのではなく、職員のお弁当箱に詰め替えたりして、他の子には分からないような形で渡し、後でレシートを保護者の所へ持っていきまして、お支払いいただくような工夫をしています。

○廣瀬委員 ありがとうございます。

○三壁教育長 他によろしいですか。

○玉井委員 予算が1,400万円ほど増えておりまして、児童・生徒数は昨年度よりも減っているということでしたので、食材など内容がより良いものになったという風に理解してよろしい

でしょうか。

○松下学校給食課長 食材については、一切を保護者からいただいた給食費で運営しております。それにつきましては前年度に見直しをしていただき、充実を図っておりますので、今年も引き続き充実に努めるということになります。

資料に記載の予算につきましては、食器等消耗品の購入及び老朽化している施設管理のための修繕や給食業務委託において人件費等の高騰による委託料の増額によるものです。

○玉井委員 ありがとうございます。

○下里職務代理 先ほどの説明の中で、地産地消という言葉が出ました。地産地消というのはいいことだと思うんですが、今の子どもたちを見ていますと、非常ににおいに関して過敏な子がいたりということで、野菜よりもマグロなどの海産物に対して、意見を持っている子も多いのではないかと思います。

それで、アンケートは取っていらっしゃいますよね。そのアンケートをどういう風に給食に生かしているのか。また、どういうアンケートがあったのかということで、年に一度くらい、何かご報告をいただけるといいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○松下学校給食課長 まず冒頭のにおいの問題ですが、まぐろラーメンのアレンジメニューを作った際に、三崎のまぐろラーメンを作っている方からご意見をいただいて、試作をした経過があります。その中で初声地区のお子さんなどはまぐろに慣れていない部分もありまして、においも含めて、まぐろラーメンが苦手だというご意見をいただいたこともありまして。そういったこともふまえて、においの部分では生姜を上手く使ったりと改良を重ねてまいりました。

それとアンケートですが、昨年度も子どもたちの意見をもらいまして、集約を急いでいるところですが、まとまりましたらご報告させていただきます。以前はまぐろラーメンは嫌いなメニューにあったのが、今は消えていたりということもあります。とはいえ、好きなメニューだけ提供するわけにもいかず、なるべく嫌いだと言われるものをいかに食べてもらうかということにも生かしていきたいと思います。改めてご案内させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○三壁教育長 はい。

そうしますと、アンケートの内容や結果については、定例教育委員会の中で改めて報告をいただけるといいことですか。

○松下学校給食課長 はい。ご報告いたします。

○三壁教育長 分かりました。

他によろしいですか。

それでは続いて文化スポーツ課、お願いします。

○塚本文化スポーツ課長 文化スポーツ課主管事業についてご説明いたします。

議案・資料 11 ページをご覧ください。

文化スポーツ課は文化グループとスポーツグループの、2つのグループにより構成されています。

文化グループは、グループリーダー1名、主任1名、主事2名、シニアスタッフ1名、非常勤職員1名の計6名です。スポーツグループはグループリーダー1名、主事補1名の計2名となっており、私を含めると合計9名という体制で事務を執行しています。

なお、文化グループでは、他に埋蔵文化財に関する臨時職員が2名おります。

それでは、初めに、文化グループの事業計画について説明させていただきます。

議案・資料 11 ページから 12 ページをご覧ください。

予算の構成上は 11 ページの 1 社会教育・市民ホールにおいて、番号1番から6番までと8番が社会教育総務費で、7番が市民ホール費になります。12 ページの 2 文化財保護については文化財保護費になります。

まず、社会教育総務費では、平成 29 年度と比較をして金額の増減は多少ありますが、新規事業や廃止をした事業はありません。その他、三浦市文化祭事業、白秋記念館管理運営事業、社会教育委員事業などを適切に執行していきたいと考えています。

市民ホール費は、11 ページの番号7番 三浦市民ホール事業のみですが、11 ページ、12 ページの文化グループの中では、予算的に一番大きな事業になっています。

平成 30 年度から平成 34 年度にかけての5年間の市民ホールの管理に関しては、三浦海業公社を指定管理者として選定しており、この約 1,900 万円の大半は、今年度の指定管理料です。

次に文化財保護費ですが、平成 29 年度と比較して金額の多少の増減はありますが、新規事業や廃止をした事業はありませんが、その中でも、文化財保護一般事業では、「文化財マップ」の情報を更新したものを新たに作成いたします。

また、「海南神社夏例大祭」が昨年、三浦市の文化財に指定されたことから、「三浦市民俗シリーズ」冊子も作成いたします。そのほか、予算上の事業である記載の5事業について適切に執行していきます。

続きまして、スポーツグループの事業計画につきまして議案・資料 13 ページから 14 ページをご覧ください。

予算の構成につきましては、保健体育総務費に区分される事業と体育施設費に区分される事業がございます。

13 ページから 14 ページにまたがる保健体育総務費は、ここには記載がございませんが、スポーツレクリエーション参加機会拡充事業とスポーツ施設整備・供用事業に区別されます。

初めに、スポーツレクリエーション参加機会拡充事業ですが、後ほどお話しをさせていただく「わんぱく相撲」をはじめ、「市民スポーツ大会」や「城ヶ島駅伝競走大会」等のスポーツに関する大会の主催・共催があります。

また、スポーツグループは三浦市体育協会の事務局を務めており、番号8番の地域スポーツ振興事業で体育協会に補助金を交付し、協会所属の各種目協会による市の総合体育大会の実施にも関わっていきます。

その他には、スポーツ推進審議会事業、スポーツ推進委員事業等があります。

議案資料で言いますと、13 ページから 14 ページにまたがる番号 1 番から番号 10 番までの事業がスポーツレクリエーション参加機会拡充事業となります。

また、スポーツ施設整備・供用事業ですが、学校体育施設開放事業として、市内小中学校のグラウンド、体育館、プールの開放を行っています。

資料で言いますと、議案・資料 14 ページの番号 11 番がスポーツ施設整備・供用事業となります。

これら、スポーツレクリエーション参加機会拡充事業とスポーツ施設整備・供用事業からなる保健体育総務費は、平成 29 年度比較をいたしまして、予算的な変動は殆どありません。

次に、体育施設費事業です。これは指定管理制度を導入している体育施設の運営管理を行うスポーツ施設運営管理事業になります。

文化スポーツ課で所管し指定管理者制度を導入している体育施設は、三浦市総合体育館になりますが、先ほど市民ホールのところでもご説明をさせていただきましたとおり、平成 30 年度から平成 34 年度にかけての 5 年間の三浦市総合体育館の管理に関しては、(株)スポーツプラザ報徳を指定管理者として選定しております。

以上で文化スポーツ課の主管事業計画の説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

続いて青少年教育課と図書館を併せてお願いします。

○細田青少年教育課長兼図書館長 まず青少年教育課主管事業計画について説明いたします。

議案・資料 17 ページをご覧ください。

職員は課長以下、主査 1 名、主事 1 名、非常勤職員 1 名の計 4 名です。

資料 17 ページの青少年教育費の事業について、主な事業をご説明します。

番号 1 番、姉妹都市交流事業についてです。

今年度は 7 月 26 日（木）から 28 日（土）の 3 日間、長野県須坂市からの小中学生 20 名の受入れを行い、8 月 3 日（金）から 5 日（日）の 3 日間には林間学校として三浦市から須坂市へ市内小中学生 20 名の派遣の実施を計画しています。

番号 2 番、青少年姉妹都市国際交流事業についてです。

今年度のウォーナンブルからの受入れ事業については、7 月 10 日（火）から 16 日（月）の 7 日間、ブラウワーカレッジの生徒 4 名と引率者 2 名の計 6 名を受け入れる予定です。

また、三浦市からの青少年派遣事業については、今年度は 8 月 1 日（水）から 16 日（木）までの 16 日間、市内在住の中学生、高校生を対象に計 8 名を派遣する予定で準備を行っており、5 月 7 日（月）まで募集を行っております。

番号 4 番、子どもの船事業についてです。

神奈川県立海洋科学高校の実習協力いただき、今年度は 8 月 7 日（火）に湘南丸にて船内見学や体験航海、海洋観測等の体験学習を、市内小中学生 35 名を対象に実施します。

続いて議案・資料 18 ページの青少年育成施設費についてです。

番号 1 番、児童館維持管理事業についてです。

「三浦市立児童館の廃止等に関する方針」の中で「当面存続」となっております上宮田児童館について、平成31年3月末までに指定管理の期間延長しております。

指定管理者である上宮田第1区と協議をし、結論を出すために取り組んでまいります。

番号2番、児童館廃止事業についてです。

解体について、引き続き東岡区と協議してまいります。

青少年教育課に係る説明は以上です。

続いて図書館主管事業計画について説明いたします。

議案・資料19ページをご覧ください。

本年度の図書館は、館長以下、本館は、主査1名、非常勤職員2名で、南下浦分館、初声分館は臨時職員それぞれ4名の計12名の体制で業務を実施しています。

それでは、平成30年度の図書館主管事業について説明します。

今年度の図書館事業では、図書収集整理閲覧事業と図書館運営管理事業の2つの事業区分で図書館の管理運営を行います。

図書収集整理閲覧事業では、図書資料の購入・閲覧・貸出業務等の外、平成28年度より実施している「みうらっ子ライブラリー」を今年度も引き続き開催し、より多くの児童・生徒が本に親しみを持てる機会を増やす取り組みを実施します。

また、図書館運営管理事業では、図書の検索・貸出業務に係る図書館システム及び県内相互貸借システムの運用により、図書館業務の効率的運営と利用者の利便の向上を図ります。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。青少年教育課と図書館の関係でご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

続いて南下浦市民センター、お願いします。

○松井南下浦市民センター館長 南下浦市民センター主管事業についてご説明いたします。

議案・資料15ページをご覧ください。

南下浦市民センターの体制ですが、南下浦市民センター館長（南下浦出張所長兼務）の私と、南下浦市民センター主査1名及び社会教育指導員1名、合計3名で業務を行っております。

職員数の推移については、対前年度と比較して1名減の3名となっております。

次に、平成30年度南下浦市民センター主管事業計画に基づき説明させていただきます。

番号1番から5番は文化スポーツ課の事業として予算編成しておりますが、南下浦市民センターで開催する講座の説明をさせていただきます。

大きく分けて5つの講座を予定しておりますが、番号1番から3番は児童や保護者向けの講座であり、番号4番は一般向け、番号5番はシニア世代を対象にしている講座であり、歴史のある講座となっております。

なお、講座終了時にはアンケートの協力をいただき、今まで高評価をもらっています。

番号7番の公民館フェスティバルは今年で39回となります。

最後に番号8番の維持管理事業であります。昭和53年に開館した当館は40年目を迎え、建物と設備等が老朽化しておりますが、利用する市民等に不快な思いをさせぬ様、今後も維持管理に努めていく所存であります。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

続いて初声市民センター、お願いします。

○塚本文化スポーツ課長 初声市民センター館長が本日不在ですので、私の方で説明させていただきます。

初声市民センター主管事業計画について説明いたします。

議案・資料16ページをご覧ください。

職員は、館長と南下浦市民センターと兼務の主査1名、シニアスタッフ1名、社会教育指導員1名の計4名です。

今年度実施する事業は、前年と同じ5つの事業です。

社会教育講座事業では、小学生とその保護者を対象に夏に実施する番号1番の「みちしお学級」5講座と、少年少女や成人男女を対象とする番号2番の「社会教育講座」13講座、併せて18講座を実施します。

番号4番の初声市民センターまつりは10月20日から28日までの9日間を予定しており、地域住民の交流を図ります。昨年度の参加者は延べ約4,500人でした。

番号5番の初声市民センター維持管理事業では、施設の維持管理のための法定点検等の委託料、光熱水費、夜間・祝祭日に勤務する非常勤職員の賃金等を計上しております。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。

それでは、既に説明が終わった事業計画でも結構ですので、全体でご質問等がありましたらお願いいたします。

○松尾委員 学校給食の関係で一つお願いします。

学校給食費を三浦は昨年改定したわけですが、三浦は常に学校給食の先鞭をつけていると思うわけです。実際のところ、昨年上げたということで、それで足りているんでしょうか。

○松下学校給食課長 ご案内のとおり、昨年4月から給食費を値上げさせていただきました。正直、値上げする前年はきつかったですが、先ほども申しあげました地産地消の野菜については、農家さんから直接入れていただく野菜も大分使われています。その分のコストがかからなかったり、お隣の横須賀市から来ている八百屋さんからも、三浦の野菜は安くて美味しいとの言葉をいただいています。

横浜や川崎が野菜の高騰によるリスクを抱えている中であって、地元助けられて、余裕を持って、金額面だけでない、子どもたちのための献立作りを1年間できました。この先もこの金額で行けるかどうかは、その時期によって見直しをしていくタイミングもあると思いますが、現状は大丈夫だということです。

○松尾委員 給食に関わるかもしれませんが、学校教育課で、授業時数が不足しているという全国的な傾向があって、休日を登校日に充てるといった事象が出ているわけですが、三浦市は授業時数の問題が出ているのかどうか。それと給食も関わりがありますので、どうでしょうか。

○八巻学校教育課長 まず、給食の時間との関連では、声は上がっていないように思います。また、小学校に関しては、まだ余剰時間がありますので、時間数が足りないという声は出ておりません。ただ、英語が加わりましたので、その時間をどう捻出していくかという部分で各校苦心しているという部分はあります。

中学校につきましては、中学3年生の進路時期の絡みもありまして、時間数ぎりぎりの所であると伺っております。

○三壁教育長 全体で他にございますか。

では、事業計画については以上としまして、続きまして、(2)第21回わんぱく相撲三浦場所の開催について、説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 第21回わんぱく相撲三浦場所の開催についてご説明します。

議案・資料20ページ、資料8をご覧ください。

21回目を数える大会ですが、三浦青年会議所、三浦市相撲連盟、三浦市教育委員会の3者で実行委員会を組織して大会を主催しています。

開催日が5月13日(日)、場所につきましては、若宮相撲場、雨の場合は初声小学校体育館で開催いたします。

種目につきましては、小学生の部で個人戦が、1年生から6年生の男子、女子は1年生から3年生となっております。

団体戦は低学年の部が1年生から3年生、高学年の部は4年生から6年生となっております。

なお、例年であれば、本大会で4年生から6年生の個人戦優勝者は、7月29日、両国国技館で開催される第34回わんぱく相撲全国大会に出場することができましたが、今年から神奈川ブロック予選を経ての全国大会出場となります。

神奈川ブロック予選会では、三浦市、横須賀市、座間市、川崎市の4市で総当たり戦を行い、勝ち星の多い、上位3地区が全国大会出場となります。

参加申込みの状況ですが、締め切りが、4月25日(水)となっており、現状まだ把握できていない状況ですが、昨年は個人戦が143人、団体戦は40団体となっております。昨年はゴールデンウィーク中に開催したということもあり、なかなか参加できなかったお子さんもいたと思いますが、今年度は13日にずらしておりますので、昨年を上回る方にご参加いただけるのではないかと思います。

なお、今大会も、三浦青年会議所による三浦野菜や三崎マグロを使ったちゃんこ鍋が選手たちに振舞われる予定です。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○松尾委員 お聞きしたいのですが、わんぱく相撲三浦場所については従来通りで開催するわけですね。そうしたら、女子の参加もあり得るということですね。

○塚本文化スポーツ課長 小学校1年生から3年生までの女子については受付をしております。

○三壁教育長 なぜ4年生から6年生まではだめなのかという質問ですね。

○塚本文化スポーツ課長 4年生から6年生までの女子については、先ほども申しあげました神奈川ブロック、また全国でのカテゴリが設定されておりません。ですので上位で勝ち残った場合にも、その上の大会でのカテゴリがないということで、こちらでも設定しておりません。

○松尾委員 そうですか。これは勸進元はどこなんですか。

横須賀場所だと、湘南信金など会社からなる勸進元がいて、そういう所がやる場合には、実行委員会に対して事前に日本相撲協会から女人は出さないでくれという話があったと、静岡場所での焼津の女の子たちの話を聞きました。わんぱく相撲の場合は勸進元は違うのですか。

○三壁教育長 勸進元というのは、実行委員会のことですね。実行委員会は先ほど説明のあった三浦青年会議所、三浦市相撲連盟、三浦市教育委員会の3者です。

○松尾委員 そうすると、教育委員会も入っていますが、事前にそういった話は来ていないのでしょうか。

○三壁教育長 私がご説明します。

そもそも、女性は参加できないということではありません。わんぱく相撲では小学校1年生から3年生までは出場できます。先ほど課長が説明した4年生から6年生は、本大会のカテゴリにないのですが、これは東京青年会議所が主催しているものです。そういったことで、我々三浦の大会でも、4年生から6年生が優勝しても上に行けないということならば、最初から外しましょうということなのです。

しかし要望があれば、全然構わないんです。優勝しても、本大会には行けませんよということを事前に開催要項に謳っておけばいいのですから。でも、そういった保護者や子どもからの要望も現段階ではありません。

わんぱく相撲は第21回を迎えますけれども、この前身のちびっこ相撲を城山の体育館で、室内でやった時代があります。これは1年生から6年生まで、女性も参加できるものでした。ただし、女子の部、男子の部ではなくて、男女とにかく一緒にやった時代があるんですね。その

時は基本的にマット土俵でしたが、若宮神社の土俵の場合には、地元区が管理していて、それは神事だということで、初声っ子相撲は女性が参加できないんです。それは教育委員会の範疇ではないので、神社や、祭礼を実施している地元区が決めて歴史的にやってきたことですので、初声っ子相撲には今も女性が参加できない状況です。

わんぱく相撲は若宮神社の土俵をお借りしてやっていますが、平成11年にあの土俵をリニューアルした時に、市から高額の修繕のお金が出ているんです。あそこは下宮田の公園ですから、そういったことがあって市が関わった以上、わんぱく相撲には女性も参加できるようにしますよということを地元の皆さんにもお話しして、神社の宮司さんにもお話ししています。

○松尾委員　　そうしますと、再確認ですけれども、昨年までのわんぱく相撲三浦場所というのは、上位大会である国技館での大会にストレートに行っていた。今回は神奈川ブロックの大会を経てやっていく。そうなったのはどうしてですか。

○君島教育部長　　昨年までの、神奈川県内における自治体単位での全国大会への出場は3市でございました。ただし、4市目が出場の希望を出されておりました。今年度からは、さすがに4市目は難しいので、先行していた3市だけで全国大会に行くのではなく、4市目、あるいは今後5市目、6市目、7市目と出てくるかもしれませんが、神奈川県での予選会を開くということになりました。

○松尾委員　　ありがとうございました。

○三壁教育長　　もう抱えきれないんですね。全国大会の際は各相撲部屋に宿泊させてもらっていて、予算もかかっています。長いこと三浦市は単独で全国大会に出場できたのですが、今年からそういう風になったということで、ブロック大会を勝ち抜いて全国に行くというのは並大抵のことではありません。でも、そういう形でやっていくということです。

松尾委員、よろしいですか。

○松尾委員　　はい。全国的に話題になっていますので、三浦の対応を聞いてみました。

○三壁教育長　　他にございますか。

続きまして、(3)三浦市社会教育講座「工芸講座」鎌倉彫～あじさいを彫る～の開催について及び(4)三浦市社会教育講座「料理講座」梅雨の薬膳～薬膳で梅雨の食養生を知り、この季節を上手に過ごそう～の開催について、以上は初声市民センターの事業ですので一括で説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長　　見上館長に代わりまして、「工芸講座」鎌倉彫の開催について説明いたします。

議案・資料22ページ、資料9をご覧ください。

鎌倉彫の製作過程を学び、彫刻刀を使って直径18cmの平皿に、あじさいの文様を彫ります。漆塗りは行いません。鎌倉彫の講座は昨年次いで2回目で、今回はお皿が大きく彫るのに時

間がかかるため2日間の講座とします。

開催日時は、平成30年5月26日(土)と6月2日(土)の13時30分から16時までで、場所は初声市民センターです。

講師は、鎌倉彫後藤会専任講師の石村久仁和(くにわ)さんです。定員は10人、受講料は3,000円です。

続いて、議案・資料23ページ、資料10をご覧ください。

「料理講座」梅雨の薬膳の開催について説明いたします。

季節や体質・体調などを考えた基礎的な理論をもとに、家庭で手軽にできる薬膳料理を作ります。

薬膳料理の講座は今回が3回目で、はと麦とじゃこのご飯、白身魚のマリネ、鶏団子ともやし春雨スープなどを作ります。

開催日時は、平成30年5月31日(木)10時から13時、場所は、初声市民センターです。

講師は、管理栄養士で国際薬膳師の資格を持っておられる伊藤寛子さんです。定員は15人、受講料は1,000円です。

どちらの講座も三浦市のホームページ、5月号の広報紙「三浦市民」に掲載します。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 ございませんか。

それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。

まずは事務局から何かありますか。

○長島教育総務課教育総務グループリーダー 教育総務課で事務を行っております寺本育英会についてお話しさせていただきます。

寺本育英会の組織の中に、評議員会と理事会がございます。その理事会のメンバーである理事の中のお一人がご退任されたいというご意向でありまして、その理事の任期が今年の6月に開催予定の評議員会までとなります。その後の理事について、事務局内で検討させていただいた結果、教育委員さんの中からお一人選出させていただきたく、今回お話をさせていただいたところでございます。よろしくをお願いいたします。

○三壁教育長 育英会の理事長は副市長ですか。

○長島教育総務課教育総務グループリーダー はい。現在の理事長は前副市長の杉山実さんです。

○三壁教育長 それも含めて交代ということですね。

○長島教育総務課教育総務グループリーダー 6月に、現副市長に代わる予定です。

○三壁教育長　　そういう形を取っていきたいということです。

職務代理、お願いしてもよろしいでしょうか。ここでお決めいただくというよりも、職務代理にお願いをさせていただいて、だいたい年に2回会議があるということですので、よろしくお願ひいたします。

○下里職務代理　　分かりました。

○三壁教育長　　事務局から他によろしいですか。続いて教育委員の皆さんから何かございますか。

○三壁教育長　　ないようでしたら、以上で「その他」を終了いたします。

これもちまして、平成30年第4回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

◇ 午後2時52分 閉会 ◇
